

# 福島第一原子力発電所の状況

平成 25 年 5 月 27 日  
東京電力株式会社

## < 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (5/27 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系: 約 2.0 m <sup>3</sup> /h	24.7	107.6 kPa abs	A系: 0.05 vol%
		給水系: 約 2.3 m <sup>3</sup> /h			B系: 0.04 vol%
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系: 約 3.5 m <sup>3</sup> /h	37.9	5.62 kPa g	A系: 0.07 vol%
		給水系: 約 1.9 m <sup>3</sup> /h			B系: 0.07 vol%
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系: 約 3.5 m <sup>3</sup> /h	35.9	0.27 kPa g	A系: 0.14 Vol%
		給水系: 約 2.0 m <sup>3</sup> /h			B系: 0.13 vol%

\*: 絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

## < 2. 使用済燃料プールの状況 > (5/27 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	23.0
2号機	循環冷却システム	停止中	21.7
3号機	循環冷却システム	運転中	19.2
4号機	循環冷却システム	運転中	28

各号機使用済燃料プールおよび原子炉ウエルヘヒドラジンの注入を適宜実施。

[6号機]・H25/5/20 ~ 使用済燃料プール内に設置されている使用済燃料ラックの点検を開始。

その後、5/23 15:10 頃 当社社員が当該ラック点検記録ビデオの確認中に、使用済燃料プール東側底部に異物(アイナット\*のようなもの)を発見。今後、異物の回収等を行う予定。

\* 重量のある機械をクレーンでつり上げる際、ワイヤー等を接続する環状の金具

[2号機]・H25/5/27 6:32 ~ 5/30(予定) 計器の定期点検に伴い、使用済燃料プール代替冷却系を停止(停止期間は約 83 時間を予定)。なお、冷却停止時のプール水温は 21.4 であり、冷却系停止時のプール水温度上昇率評価値は約 0.183 /h で停止中のプール水温上昇は約 15.2 と評価されることから、運転上の制限値 65 に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理上問題ない。

## < 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元	移送先	移送状況
3号機	3号機 タービン建屋	集中廃棄物処理施設 [ 雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋) ]	5/15 17:20 ~ 移送実施中

・H25/1/28 東北地方太平洋沖地震により、建屋および屋外トレンチが浸水している5・6号機について、建屋内の水位上昇を抑制するため、建屋内滞留水の移送を継続しているが、更なる安全性向上に資することを目的として、非常用ガス処理系\*1の屋外トレンチから仮設タンクへの滞留水の移送を開始。

\*1 原子炉建屋内の空気を高性能のフィルターで浄化して排気筒より放出する系統で、(A)、(B)の2系列ある。

#### < 4 . 水処理設備および貯蔵設備の状況 > (5/27 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

\* フィルタの洗浄を適宜実施。

- ・H23/6/8 ~ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。
- ・H25/3/30 9:56 ~ 多核種除去設備(ALPS)の3系統(A~C)のうちA系統において、水処理設備で処理した廃液を用いた試験(ホット試験)を開始。
- ・H25/5/28 タンク水位監視用ソフトウェアの改造を行うため、淡水化装置を停止予定。これに伴い、処理水を受け入れるタンク(SPT(B))の水位監視ができなくなるため第二セシウム吸着装置(サリー)を停止予定。  
また、RO濃縮水を供給できなくなることから多核種除去設備(ALPS)を停止予定。設備停止の期間は5/28 9:00~14:00頃を予定。なお、タービン建屋等の水位には余裕があり、バッファタンクには淡水化処理した水が十分あることから、各建屋の水位管理や原子炉注水への影響はない。

#### < 5 . その他 >

- ・H23/10/7 ~ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5,6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- ・H24/4/25 ~ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。
- ・H25/1/8 ~ 4号機燃料取り出し用カバーのクレーン支持用架構および燃料取扱機支持用架構の鉄骨建方を開始。
- ・H25/5/18 14:08 頃 3号機原子炉建屋上部において、ガレキ撤去作業に使用していた無人重機の制御に使用している油が漏れいしていることを当社社員がリモート操作室にて確認。無人重機を停止したことにより油の漏れいは停止。同日 14:33 頃、富岡消防署に連絡。その後監視カメラで確認したところ、漏れい範囲は約5m×約4m、漏れい量は約20リットルと推定。また、無人重機の油圧カッターの先端の制御用ホースが外れ漏れいしたと推定。無人重機は3号機原子炉建屋上部周辺に設置している構台の上であり、油も構台上に広がっているため、使用済燃料プールとは十分離れており影響はないと判断。5/20、無人重機の点検を行い、油圧カッター先端の制御用油圧ホースが外れたことにより制御用油が漏れいしたことを確認。また、無人重機の制御用油圧ホース取り付けを行うと共に、他に異常がないことを確認。併せて、漏れいした油の拭き取りを実施。  
その後、再発防止対策として、無人重機の当該部に防護カバーを設置。準備が出来次第、当該無人重機によるガレキ撤去作業を開始する予定。

#### [地下貯水槽からの漏れいに関する情報および作業実績]

##### < 地下貯水槽に貯水している水移送実績 >

- 5/21 10:19~5/23 16:02 地下貯水槽 No.6 から G6 タンクへの移送を実施。なお、地下貯水槽 No.3 および No6 から G6 タンクへの移送については、共通の移送ラインを使用することから、交互に切り替えて移送を実施することとしており、地下貯水槽 No.3 から G6 エリアへの移送については、5/25 に再開予定。
- 5/25 10:25 ~ 地下貯水槽 No.3 から G6 タンクへの移送を開始。

##### < 拡散防止対策 >

- 5/25 地下貯水槽 No.1 ~ 3の漏れい検知孔内に漏れいした水および地下貯水槽 No.2 のドレン孔に漏れいした水をノッチタンクへ移送する処置を実施。
- 5/26 地下貯水槽 No.1 ~ 3の漏れい検知孔内に漏れいした水および地下貯水槽 No.2 のドレン孔に漏れいした水をノッチタンクへ移送する処置を実施。
- 5/27 地下貯水槽 No.1 ~ 3の漏れい検知孔内に漏れいした水および地下貯水槽 No.2 のドレン孔に漏れいした水をノッチタンクへ移送する処置を実施。

##### < サンプルング実績 >

- 5/24 地下貯水槽 No.1 ~ 7のドレン孔水(14 箇所)、地下貯水槽 No.1 ~ 4, 6の漏れい検知孔水(10 箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22 箇所)についてサンプルングを実施。分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動は確認されていない。
- 5/24 に実施した地下貯水槽 No.2 周辺における地下貯水槽観測孔 2-1~2-13 の分析結果において、観測孔 2-10, 11, 12の3箇所ですべてベータが検出されたが、前々回、前回のサンプルング分析結果と比較して大きな変動はないことを確認。

・地下貯水槽 No.2 観測孔 2-10: $8.2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$

(5月22日採取分 分析結果: $1.0 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、5月23日採取分 分析結果: $7.1 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ )

・地下貯水槽 No.2 観測孔 2-11: $3.9 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$

(5月22日採取分 分析結果: $3.3 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ 、5月23日採取分 分析結果:検出限界値未満(検出限界値: $3.2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ ))

・地下貯水槽 No.2 観測孔 2-12: $3.7 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$

(5月21日採取分 分析結果: $2.9 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ 、5月22日採取分 分析結果: $3.8 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ )

5/25 地下貯水槽 No.1～7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽 No.1～4,6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22箇所)についてサンプリングを実施。分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動は確認されていない。

5/26 地下貯水槽 No.1～7のドレン孔水(14箇所)、地下貯水槽 No.1～4,6の漏えい検知孔水(10箇所のうち2箇所は試料採取不可)、地下貯水槽観測孔(22箇所)についてサンプリングを実施。分析の結果、前回の分析結果と比較して大きな変動は確認されていない。

以上